

本案件は1月27日に公示いたしましたが、選定に至らなかったため再公示いたします。

番 号：151187

国 名：スワジランド

担当部署：人間開発部基礎教育第二チーム

案件名：中等理科現職教員研修アドバイザー業務

1．担当業務、格付等

- (1) 担当業務：中等理科現職教員研修アドバイザー
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2．契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年3月下旬から2017年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.20M/M、現地 8.50M/M、合計 9.70M/M
- (3) 業務日数：

- ・ 第1次 国内準備 4日、現地業務110日、国内整理3日
- ・ 第2次 国内準備 2日、現地業務 40日、国内整理3日
- ・ 第3次 国内準備 2日、現地業務 75日、国内整理3日
- ・ 第4次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理5日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3．簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

- (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4．簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - 業務実施の基本方針 16点
 - 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - 類似業務の経験 28点
 - 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - 語学力 16点
 - その他学位、資格等 12点

業務従事予定者によるプレゼンテーション

16点
(計100点)

類似業務	理数科教育および教員研修に係る各種業務
対象国/類似地域	スワジランド/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

スワジランドは、国家開発計画（Vision 2022）及び貧困削減戦略において、「人的資源」をスワジランドが有する貴重な資源の一つと捉え、持続的な経済及び社会の発展並びに絶対的貧困の撲滅を実現するため、初等教育及び中等教育を始めとする人的資源開発への投資を重点戦略の一つとしている。教育政策（1999）及び教育セクター開発戦略（2010-2022）では、初等教育及び中等教育（前期）の完全就学達成を目標として掲げ、中等教育の拡充では、特に初等教育から中等教育への進学率向上（100%）を優先課題として位置づけている。一方で、中等教育段階では就学の問題があるだけでなく、中等理数科教員の不足が深刻な状態にある。2011年に策定した教育セクター政策文書（The Swaziland Education and Training Sector Policy）の中でスワジランド教育省は、理数科を含む多くの教科での有資格の教員不足を挙げ、その改善の必要性を示している。

JICAは、2011年12月から2012年11月まで個別専門家「理数科教員養成政策アドバイザー」を派遣し、スワジランドに理数科教育セクター情報収集、理数科及びICT教員の養成・採用・配置に関する現状調査及び政策立案に対する助言を行った。上記調査の結果、多くの中等理科教員が農学部出身であり特段教授法に関する教育を受けていないため、教授法（生徒にわかりやすい授業の実施）や実験実施等に関する支援が効果的であることが提言された。上記専門家の提言を受け、スワジランド教育訓練省は、現職教員研修（INSET）の実施を担うスワジランド大学と共に教員研修内容の見直し等に取り組んでいるところである。

現在の教員研修は、指導主事による学校現場のモニタリング結果から得られた知見から対処療法的に作成されたものであり、理数科教員として習得すべき事項を網羅した体系的な教員研修の実施の必要性が指摘されている。

INSETトレーナーとしては、教育訓練省、スワジランド大学及び各地方から選抜された教員が想定されている。まず中央でINSETトレーナー向けに研修を行い、その後その研修を受けたINSETトレーナーが地方に戻り教員研修を行う予定である（別添1参照）。以上を踏まえスワジランド政府は、教員研修内容改訂及び教員研修実施にかかる技術的支援を行う理科現職教員研修アドバイザーを要請した。

7. 業務の内容

本業務従事者は、スワジランド教育訓練省視学課をカウンターパート（以下「C/P」）機関とし、地方事務所の教育省の視学官（2名）及びスワジランド大学の教員（4名）を主要な関係者（以下、「コアINSETトレーナー」）とし、我が国類似案件での経験・教訓を踏まえ、C/P及びコアINSETトレーナーと共に中等理科現職教員研修カリキュラムの開発及び実践に関する技術的指導・助言を行う。（注：C/PとコアINSETトレーナーに加え、スワジランド全国4地区からそれぞれ5名ずつ計20名の理科教員が地方研修実施者として中央研修に参加する。）また、他ドナーの会合等に参加し、知見の共有を行うことが期待される。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2016年3月下旬）

既存のJICA報告書、他ドナー報告書、スワジランド政府作成の関連報告書、国際学力調査報告書、学術論文等を参照し、スワジランド中等理科現職教員研修の現状と課題

を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力（特に「理数科教員養成政策アドバイザー専門家」の活動）の概要を把握・分析する。

JICA人間開発部及び南アフリカ事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。

現地業務工程表（案）を含む業務計画書（和文）及びワークプラン（英文）を作成しJICA人間開発部による確認ののち提出する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(2) 第1次現地派遣期間（2016年4月上旬～6月中旬）

現地業務開始時に、JICA南アフリカ事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

教育訓練省関連部局や各州教育事務所からスワジランドにおける中等教育と教師教育に関する情報収集、ヒアリングを行い、中等教育理科、特に教師教育に関する政策及びその実施状況を把握する。特に、学校訪問をして現場の状況を理解する。

現行の理科の現職教員研修カリキュラムについて、必要に応じて見直しを行い、C/Pによる研修カリキュラムの改訂を支援する。特に、現行の教員研修をモニタリングし、必要なインプットをする。

現行の現職教員研修で使用している研修教材等について、 のカリキュラムを踏まえ、以下のプロセスにより、5月の現職教員研修で使用するための教材を完成させるとともに、9月の研修教材のドラフトを作成する。

ア) 現行の研修教材等の内容を把握・確認する。

イ) 上記研修教材等に関連し、我が国がアフリカ等で実施している類似案件での経験・教訓をC/P及びコアINSETトレーナーに説明する。

ウ) 上記イ) を踏まえて、上記研修教材等の課題と改善の方向性について、C/P及びコアINSETトレーナーと検討する。

エ) 上記検討を踏まえ、C/P及びコアINSETトレーナーと協働し、現職教員研修で使用する教材を取り纏める。

で作成した教材を基にC/Pが一般教員向けの研修を実施できるように、C/P及びコアINSETトレーナー、地方研修実施教員向けにワークショップ（中央研修）を実施する。

で行ったワークショップを踏まえ、地方研修実施教員が各地方で実施する現職教員研修をC/P及びコアINSETトレーナーと共にモニタリングする。

で行った研修を踏まえ、C/P及びコアINSETトレーナーと共に教員研修教材の改訂を行う。

現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関に提出し、報告する。

JICA南アフリカ事務所に現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

(3) 第1次国内整理期間（2016年6月下旬）

第1次派遣の現地業務結果報告書（和文・英文）をJICA人間開発部に提出し、報告する。

(4) 第2次国内準備期間（2016年8月中旬）

第2次派遣業務計画書（和文）及びワークプラン（英文）を作成、人間開発部による確認の後提出する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(5) 第2次現地派遣期間（2016年8月下旬～10月上旬）

現地業務開始時に、JICA南アフリカ事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

現行の現職教員研修で使用している研修教材等について、第1次派遣期間で改訂したカリキュラムを踏まえ、以下のプロセスにより、9月の現職教員研修で使用するための

教材として完成させるとともに、2017年2月以降の必要な研修教材のドラフト及び研修モニタリングツールを作成する。

ア) 5月に実施した現職教員研修のフィードバックを把握・確認する。

イ) 上記ア)を踏まえて、第1次派遣期間に作成した研修教材等の課題と改善の方向性について、C/P及びコアINSETトレーナーと検討する。

ウ) 上記検討を踏まえ、C/P及びコアINSETトレーナーと協働し、現職教員研修で使用する教材を取り纏める。

で作成した教材を基にC/Pが一般教員向けの研修を実施できるように、C/P及びコアINSETトレーナー、地方研修実施教員向けにワークショップ(中央研修)を実施する。

で行ったワークショップを踏まえ、地方研修実施教員が各地方で実施する現職教員研修をC/P及びコアINSETトレーナーと共にモニタリングする。

現地業務完了に際し、現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関に提出し、報告する。

JICA南アフリカ事務所に現地業務結果報告書(和文・英文)を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

(6) 第2次国内整理期間(2016年10月中旬)

第2次派遣の現地業務結果報告書(和文・英文)をJICA人間開発部に提出し、報告する。

(7) 第3次国内準備期間(2017年2月上旬)

第3次派遣業務計画書(和文)及びワークプラン(英文)を作成、人間開発部による確認の後提出する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(8) 第3次現地派遣期間(2017年2月中旬～4月下旬)

現地業務開始時に、JICA南アフリカ事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

現行の現職教員研修で使用している研修教材等について、第1次派遣期間で改訂したカリキュラムを踏まえ、以下のプロセスにより、2月以降の現職教員研修で使用するための教材として完成させる。

ア) 9月に実施した現職教員研修のフィードバックを把握・確認する。

イ) 上記ア)を踏まえて、上記研修教材等の課題と改善の方向性について、C/Pと検討する。

ウ) 上記検討を踏まえ、C/Pと協働し、現職教員研修で使用する教材を取り纏める。第2次派遣期間中に作成を開始した教員研修モニタリングシートを完成させる。

で作成した教材を基にC/Pが一般教員向けの研修を実施できるように、C/P及びコアINSETトレーナー、地方研修実施教員向けにワークショップ(中央研修)を実施する。

で行ったワークショップを踏まえ、地方研修実施教員が各地方で実施する現職教員研修をC/P及びコアINSETトレーナーと共にモニタリングする。

適宜学校訪問を行い、教員研修カリキュラム及び教材に必要な変更を反映させる。

で行った研修を踏まえ、C/P及びコアINSETトレーナーと共に教員研修教材の改訂を行う。その際、1年分の研修教材の内容を再点検し、必要に応じて研修カリキュラムの再編を行う。

現地業務完了に際し、現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関に提出し、報告する。

JICA南アフリカ事務所に現地業務結果報告書(和文・英文)を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

(9) 第3次国内整理期間(2017年5月上旬)

第3次派遣の現地業務結果報告書(和文・英文)をJICA人間開発部に提出し、報告する。

(10) 第4次国内準備期間（2017年9月中旬）
第4次派遣業務計画書（和文）及びワークプラン（英文）を作成、人間開発部による確認の後提出する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(11) 第4次現地派遣期間（2017年9月下旬～10月中旬）
現地業務開始時に、JICA南アフリカ事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
第3次までに作成した教材を基にC/P及びコアINSETトレーナーが地方研修実施教員向けのワークショップを実施できるように支援する。
で行ったワークショップを踏まえ、地方研修実施教員が各地方で実施する現職教員研修をC/P及びコアINSETトレーナーと共にモニタリングする。
現地業務完了に際し、業務の成果、助言などを含む現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関に提出し、報告する。
JICA南アフリカ事務所に現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

(12) 第4次国内整理期間（2017年10月下旬）
専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に提出し、報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務計画書（和文）（全体及び各派遣時）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
和文2部（JICA人間開発部、JICA南アフリカ事務所へ各1部）
- (2) 業務ワークプラン（全体及び各派遣時）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
英文3部（JICA人間開発部、JICA南アフリカ事務所、C/P機関へ各1部）
- (3) 現地業務結果報告書（各派遣時及び派遣終了時。和文及び英文。ただし、第4次現地業務結果報告書（和文）は（4）専門家業務完了報告書をもって代えることとする。）
現地業務結果報告書には以下の点を盛り込むこととする。
1) 業務の具体的内容
2) 業務の成果・達成状況
3) 業務実施上の課題とその対処方法・結果
4) 業務実施上での今後の課題
なお、第4次現地業務結果報告書（英文）には以下を盛り込み、C/P機関への最終報告書として内容を取り纏めることとする。
5) スワジランド教育訓練省中等理科現職教員研修政策に関する提言

英文3部（JICA人間開発部、JICA南アフリカ共和国事務所、C/P機関へ各1部）
和文2部（JICA人間開発部、JICA南アフリカ共和国事務所へ各1部）

- (4) 専門家業務完了報告書（和文3部）
記載項目は以下の通り。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の成果・達成状況
- 3) 業務実施上の課題とその対処方法・結果
- 4) 業務実施上での今後の課題
- 5) スワジランド教育訓練省中等理科現職教員研修政策に関する提言

現地派遣期間中 / 国内作業期間中の業務従事月報（和文）を作成し、JICA人間開発部及び南アフリカ事務所に提出する。

C/Pと協働して作成した現職教員研修カリキュラム及び研修教材集については各次報告書に参考資料として添付して提出することとする。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田 香港/シンガポール ヨハネス ムババーネ ヨハネス 香港/シンガポール 成田を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料
なし。
- (3) 一般業務費
本件業務は、JICA事務所が存在しないスワジランドでの業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。
車両関連費（通勤を除く業務用）：600千円
消耗品費（実験器具及び携帯電話購入）：360千円
旅費・交通費（ワークショップ開催）：5,170千円
通信・運搬費（携帯電話通信費）：140千円
資料等作成費（作成資料印刷費）：50千円
雑費（各種ミーティング、ワークショップ開催費）：1,480千円

10. 特記事項

- (1) 業務日程 / 執務環境
現地業務日程
上記派遣期間に応じて提案してください。但し、派遣期間については、12月上旬より学校が休校となること、また、C/P機関を含むスワジランド政府公官庁職員の多くが休暇に入るため、2月上旬から12月上旬の間で提案してください。
現地での業務体制
本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。
便宜供与内容
ア) 空港送迎
第1次現地派遣の到着時のみ、便宜供与あり
イ) 宿舍手配
第1次現地派遣の到着時のみ、便宜供与あり
ウ) 車両借上げ
なし
エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

第1次現地派遣開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供

教育訓練省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ（TEL:03-5226-8311）にて配布します。

- ・理数科教員養成政策アドバイザー業務完了報告書
- ・教育セクター分析結果報告書（和文）（上記専門家業務完了報告書の別添）

(3) プレゼンテーションの実施

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

実施時期：3月7日(月)(予定)

(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

(当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)

実施方法：

- ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

中等学校以上での理科の教員経験を有することが求められます。また、教育分野（特に理科教育）に係る途上国における教育行政、カリキュラム、教育評価、教員研修等に関する知識を有することが望ましいです。

スワジランド国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、南アフリカ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じるようお願いします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

90日を超える派遣においては、公用旅券での入国が必要となります。

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上